

1 吉野川市総合スポーツ運動場

(単位:円)

施 設	使用料(1時間当たり)	
	市 内	市 外
野球場	220	440
サッカー場	550	1,100
ゲートボール場(1面当たり)	無料	220
アマチュアスポーツに利用する場合で入場料を徴収する場合は 通常料金の2倍の料金 アマチュアスポーツに利用しない場合で入場料を徴収しない場合 は通常料金の5倍の料金 アマチュアスポーツに利用しない場合で入場料を徴収する場合は 通常料金の10倍の料金		